

令和6年7月小美玉市教育委員会定例会議事録

(作成日：令和6年8月1日)

招 集 年 月 日	令和6年7月18日 (木)		
招 集 場 所	小川文化センター アピオス 小ホール		
開 催 日 時	令 和 6 年 7 月 25 日 (木) 開 会 午後1時20分 閉 会 午後3時35分		
出 席 者 (★：議事録署名員)	羽鳥 文雄 教育長	山口 和弘 委 員 (職務代理者)	
	★ 中村 三喜 委 員	小仁所 浩 委 員	
	廣戸 隆 委 員	高橋 晃子 委 員	
欠 席 者	なし		
傍 聴 者	なし		
事 務 局 職 員	教育部長 植田 賢一 教育指導課 課長 吉田 桂子 生涯学習課 課長 大山 伸一 文化芸術課 課長 片岡 理一 教育企画課 課長補佐 磯辺 桂子	理 事 狩谷 秀一 教育企画課 課長 田山 智 スポーツ推進課 課長 比気 龍司 教育企画課 主 幹 笹目 翔太郎	
付 議 事 件 (提出議案)			
議案第63号	令和7年度において使用する教科用図書及び特別支援学級(知的障害)において使用する教科用図書の採択について		
議案第64号	令和5年度教育費の決算について		
議案第65号	工事計画の策定について		
報告第20号	専決処分の承認を求めることについて (工事計画の策定について「小川運動公園たちばな広場整備事業」)		
事 業 等 報 告			
(1)	学校教育関係について	教育指導課 (指導係)	
(2)	教育課題について	教育企画課 教育指導課 (指導係)	
(3)	就学援助及び区域外就学並びに指定校変更について	教育指導課 (学務係)	
(4)	スポーツ推進事業について	スポーツ推進課	

1. 開 会・教育長挨拶

○ 羽鳥教育長

皆さん、こんにちは。着座にて失礼します。本日は、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。定刻前ですが、皆さんお揃いですので、ただ今から小美玉市教育委員会会議「7月定例会」を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず初めに、6月26日付で新しく教育委員にご就任された方をご紹介します。
高橋 晃子（たかはし あきこ）教育委員でございます。
高橋委員より、ひと言ごあいさつをいただければと思います。よろしくお願いいたします。

（高橋委員あいさつ）

ありがとうございました。高橋委員におかれましては、本市教育並びに教育行政へのご指導・ご支援をよろしくお願いいたします。

学校や幼稚園は、先週の土曜日から夏休みに入っております。夏休み中には、部活動やコンクールをはじめとし、職場体験等があり、様々な面で子どもたちは頑張ることと思います。

私としては、子どもたちには、「長期の休みだからこそできる学び」にもじっくり取り組んでほしいと思いますし、地区の行事にも積極的に参加して欲しいと思っております。

一方では、これから酷暑が続く予報となっており、熱中症も心配されますので、子どもたちには健康・安全面に留意した、実りの多い夏休みを送ってほしいと願っております。

教育委員会関連では、7月9日に「事務事業点検評価に関する意見聴取会」が行われました。「小美玉市教育振興基本計画」の「後期計画」をもとに、令和5年度の事務事業について、3名の有識者の方々にご意見やご提言をいただきました。教育委員の皆様には、9月の定例会の際に評価をしていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、7月11日には、本市教育委員の視察研修として、「水戸平成学園」を訪問させていただきました。当日、私は別の公務で参加できませんでしたが、「校内見学」や「通信制高校の仕組みや学校の特徴の説明」「生徒・教職員との懇談会」などが行われ、参加した方々からは、「不登校を経験した生徒の当時の気持ちや今の思い、これからの目標など、たくさんの声を聞くことができ、非常に有意義な研修だった」との報告を受けております。

改めまして、中村委員に感謝申し上げます。ありがとうございました。

本日は、議案が3件、報告が1件、そして、事業等報告、その他となっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

2. 議事録署名委員の選任

中村委員

○ 羽鳥教育長

続きまして、議事録署名委員の選任に移ります。

本会議では、中村委員を選任いたしますがよろしいでしょうか。（中村委員：はい。）

では、よろしくお願いいたします。

3. 議事録の承認

承認

○ 羽鳥教育長

続きまして、議事録の承認についてお諮りいたします。

「6月定例会」の議事録につきましては、皆様すでに、お目通しかと思いますが、何かご意見ご質問、お気づきの点がありましたら、お願いいたします。

特になideしょうか。よろしいですか。(一同：頷く。)

それでは議事録については、承認とさせていただきます。

4. 付議事件の宣告

○ 羽鳥教育長

本日の会議に付すべき事案について「宣告」いたします。議案等について、あらかじめ配布させていただいた資料としましては、

- ・ 議案第63号 令和7年度において使用する教科用図書及び特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書の採択について
- ・ 議案第64号 令和5年度教育費の決算について
- ・ 議案第65号 工事計画の策定について
- ・ 報告第20号 専決処分の承認を求めることについて
(工事計画の策定について「小川運動公園たちばな広場整備事業」)

以上、議案3件・報告1件となります。

ここで、本日の議案等のうち、「非公開」にするものについてお諮りいたします。

「非公開」にするものとしては、

次第の「5 付議事件の審議」のうち、「議案第63号 教科用図書の採択について」、これについては、本市と笠間市、茨城町、大洗町、城里町の2市3町の教育委員会で構成する、茨城県の第4採択地区に属し、教科用図書については、地区内において共同して、同じ教科書を採択する方式をとっておりますが、同採択地区教科用図書選定協議会規約第14条には、「採択期間中は静ひつな環境を維持するために開示しない。」と規定されていることから、非公開としたいと思います。

それから、「議案第64号 令和5年度 教育費の決算について」、こちらは、議会提案事項のため非公開としたいと思います。

続いて、次第の「6 事業等報告」のうち、「(2) 教育課題について」と「(3) 就学援助及び区域外就学並びに指定校変更について」、これらについては、個人情報に関するものが含まれているため、本会議及び議事録において「非公開」としたいと思います。

次に、「7 その他」につきましても、本会議では「非公開」としたいと思います。

「非公開部分」について、委員の皆様から何かありましたら、お願いいたします。

特に無ければ、以上のものを「非公開」としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員：異議無し)

それではご異議無しと認めまして、以上のものを非公開とさせていただきます。

5. 付議事件の審議

○ 羽鳥教育長

まず初めに、(1) 議案となります。

議案第63号「令和7年度において使用する教科用図書及び特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書の採択について」、本議案は、小美玉市教育委員会事務委任規則第2条第12号の規定に基づき、茨城県第4採択地区において使用する教科書教科用図書の採択について、教育委員会の議決を求めます。

教育指導課より説明願います。

■ 議案第63号 令和7年度において使用する教科用図書及び特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書の採択について

※非公開※

■ 議案第64号 令和5年度 教育費の決算について

可決

○ 田山教育企画課長

議案第64号 令和5年度 教育費の決算について説明させていただきます。

事前配布の「令和5年度教育費の決算に関する説明書」と同説明書の見方に関する表示例もあわせてご覧いただければと思います。

それでは、1頁をご覧ください。

こちらは、令和5年度一般会計決算額の合計に対する割合となっております。

ページ内右下、歳出の一覧表ですが、10款教育費の歳出額は、23億1,985万5,000円であり、一般会計決算額に占める割合は、9.6%となります。

資料にはございませんが、令和4年度の決算額は、26億8,770万4,000円であるため、前年度比では、3億6,784万9,000円の減額となります。

この減額の主な要因は、羽鳥小及び納場小、堅倉小、元気っ子幼稚園などの、施設照明をLEDに交換する、LED照明改修工事が完了したことによる減額となります。

なお、現在の文化芸術課については、令和5年度は「生活文化課」であり、予算は、2款総務費に計上されていたため、教育費の決算には含まれておりませんが、事業内容等を含め説明をさせていただきますので、予めご了承ください。

決算説明書の3頁以降については、順に各所管課より説明をさせていただきます。

なお、説明については、決算額が「前年度比増減率10%以上」になっているもの及び令和5年度に新機種事業として実施したものについて、事業内容を踏まえて説明いたします。

まず、教育指導課からの説明となります。

○ 吉田教育指導課長

それでは、3頁をご覧ください。

教育指導課所管につきまして、説明をいたします。

まず、庶務一般事務費 決算額は、3,898万7,977円で、前年度比 36.7%の増となります。

増額の主な要因は、県職員給与費負担金に社会教育主事1名分を追加したことによるものです。主な事業内容は、教育委員会の庶務事務となります。

続きまして、学務一般事務費 決算額は、2,252万7,421円で、前年度比 60.6%増となります。

増額の主な要因は、児童生徒用タブレットの修理費用の増加によるものです。

主な事業内容は、学校の環境整備や学校関係の負担金支出などでございます。

続いて、4頁をご覧ください。

語学指導経費 決算額は、4,833万4,000円で、前年度比 17%増となります。

増額の主な要因は、外国語指導助手（ALT）を12名から13名に増員したことによるものです。

主な事業内容は、委託先から派遣された外国語指導助手による、外国語活動の指導及び指導補助でございます。

続きまして、学校支援対策事業 決算額は、556万4,865円で、前年度比 14.9%減となります。

主な事業内容は、大きく分けて、学力支援向上員の配置と、校務支援システムの活用の2つとなります。

減額の主な要因は、校務支援システムに関するもので、システム変更業務が前年度の令和4年度に完了したため減額になりました。

続いて、6頁をご覧ください。

ページ中央、小学校情報教育関係経費 決算額は、4,062万1,020円で、前年度比 33.8%減となります。

減額の主な要因は、電子黒板や無線LAN環境整備が前年度の令和4年度に完了したことによるものです。

主な事業内容は、GIGAスクール構想に基づいた、小学校のICT環境整備となります。

続きまして、その下、保健衛生管理費（小学校及び義務教育学校分） 決算額は、952万7,707円で、前年度比 19.4%減となります。

ページをお捲りいただき、減額の主な要因ですが、国補助による感染症対策消耗品購入事業が、令和4年度に完了したことによるものです。

主な事業内容は、児童の健康診断や感染症対策の実施となります。

続きまして、その下、教育活動振興経費（小学校及び義務教育学校分） 決算額は、1,234万17円で、前年度比 14.6%増となります。

増額の主な要因は、指定寄付金を活用し、図書室用図書を購入したことによるものです。

主な事業内容は、校外学習等の実施、各学校での教育活動に必要な備品や消耗品の購入などとなります。

ページ下、教科書・指導書用購入費（小学校及び義務教育学校分） 決算額は、1,136万7,722円で、前年度比 148.3%増となります。

8頁に移りまして、増額の主な要因は、指定寄付金を活用し、楽器を購入したことによるものです。

主な事業内容は、教科書及び教材備品等の購入となります。

続きまして、中学校運営経費 決算額は、1,061万8,995円で、前年度比 42.2%増となります。

増額の主な要因は、タブレットの修理件数の増加によるものです。

主な事業内容は、中学校の運営に必要な消耗品の購入や備品の整備、学校運営協議会の実施などとなります。

続きまして、中学校情報教育関係経費 決算額は、2,632万3,308円で、前年度比 20.9%減となります。

減額の主な理由は、電子黒板や無線LAN環境の追加整備が令和4年度に完了したことによるものです。

主な事業内容は、中学校での学習活動に活用するICT環境の整備に関するものになります。

続きまして、保健衛生管理費（中学校分） 決算額は、411万7,372円で、前年度比 40.2%減となります。

9頁に移ります。

減額の主な要因は、国補助による感染症対策消耗品購入事業が、令和4年度に完了したことによるものです。

主な事業内容は、生徒の健康診断や感染症対策の実施となります。

続いて、ページ下の教科書・指導書用購入費（中学校分） 決算額は、277万7,333円で、前年度比 34.6%増となります。

増額の主な要因は、楽器を購入し、環境整備を行ったことによるものです。

主な事業内容は、中学校用の教科書及び教材備品等の整備になっております。

10頁に移ります。

幼稚園運営経費 決算額は、1,992万2,265円で、前年度比 10%増となります。

増額の主な要因は、幼稚園バス置き去り防止安全装置を購入したことによるものです。

主な事業内容は、公立幼稚園の運営に必要な備品の購入や修繕、業務委託などとなります。
11頁に移ります。

教育活動振興経費（幼稚園分） 決算額は、146万4,551円で、前年度比 14.3%増となります。
増額の主な要因は、3年保育開始に伴う準備のための備品購入などによるものです。

主な事業内容は、公立幼稚園の教育活動に必要な備品や消耗品の購入などとなります。
続いて、12頁に移ります。ページの下段をご覧ください。

小美玉市共同調理所施設維持管理費 決算額は、4,954万2,330円で、前年度比 25%増となります。

増額の主な要因は、給湯部品交換工事を新規で実施したことと、修繕料が増加したことによるものです。

主な事業内容は、給食センター施設の維持管理や衛生管理、それに伴う工事や修繕業務委託などとなります。

教育指導課所管につきましては、以上となります。

○ 田山教育企画課長

14頁をお願いします。教育企画課所管となります。

ページ中段、教育企画事務費は、決算額 6万5,319円で、前年度比 98.6%の減となります。

減額の主な要因は、教育振興基本計画委託業務が前年度に完了したことによるものです。

主な事業内容は、学識経験者から客観的な立場で意見をいただき、教育委員会の事務事業点検評価を行っております。

続いて、15頁となります。

小学校施設管理費は、決算額 1億3,729万6,352円で、前年度比 47.1%の減となります。

減額の主な要因は、羽鳥小学校及び納場小学校、堅倉小学校など、LED照明改修工事が前年度に、完了したことによるものです。

主な事業内容は、小学校施設の維持管理業務であり、施設設備の不具合を早期に発見し、健全な状態に保つため、点検や面接なメンテナンスなどの管理により、安全で安心な教育施設環境の維持管理を行っております。

続きまして、16頁となります。

中学校施設管理費は、決算額 2億542万7,625円で、前年度比 60.7%の増となります。

減額の増額の主な要因は、美野里中学校体育館長寿命化改修工事の実施によるものです。

主な事業内容は、美野里中学校体育館長寿命化改修工事の実施の他、中学校施設の維持管理業務であり、施設設備の不具合を早期に発見し、健全な状態に保つため、点検やメンテナンスなどの管理により、安全で安心な教育施設環境の維持管理に努めました。

続きまして、17頁となります。

幼稚園施設維持管理費は、決算額 5,070万3,571円で、前年度比 33.1%の減となります。

減額の主な要因は、元気っ子幼稚園のLED照明改修工事が前年度に終了したことによるものです。

主な事業内容は、幼稚園施設の維持管理業務であり、施設設備の不具合を早期に発見し、健全な状態に保つため、点検やメンテナンスなどの管理により、安全で安心な教育環境の維持管理に努めました。

続いて、17頁の下から18頁となります。

公立学校施設災害復旧工事は、決算額 3,465万1,000円で、災害復旧事業が新たに追加されたことによる増となります。

主な事業内容は、令和5年6月の豪雨により被災した、玉里学園義務教育学校の法面崩落箇所の復旧に向けた、実施設計業務委託と災害復旧工事となります。

なお、災害復旧工事につきましては、予算繰越しを行い、現在も復旧工事を行っており、8月末の工事完了を予定しております。

教育企画課の説明は、以上となります。

○ 大山生涯学習課長

続きまして、生涯学習課所管の決算説明となります。19頁をお願いします。

社会教育総務事務費の決算額は、3,393万664円で、前年度比 336.9%の増となります。

増額の主な理由は、玉里団地公民館の新築工事への補助をはじめ、各行政区の集会施設である公民館修繕工事の増加に伴い、各区公民館整備費補助金の増額によるものと、湖北水道の給水区域となっております玉里地区の行政区公民館においては、水道料の減免対象とならないため、玉里地区公民館水道料金補助金を新設し、玉里地区の行政区に対する補助を実施したことによるものでございます。

各行政区の公民館等に対する補助につきましては、施設の老朽化やバリアフリー化等に対応するとともに、玉里地区公民館水道料金補助金を新たに実施したことによりまして、行政負担の公平性の確保を行いました。

続きまして、20頁をご覧ください。

青少年対策経費の決算額は、329万7,844円で、前年度比 14.8%の減となります。

減額の主な理由は、各種団体の事業見直しに伴う、実績額の減によるものでございます。

主な事業内容は、次代を担う青少年の健全育成を目的に活動する各団体への補助金となりますが、各団体が連携・協働しながら、あいさつ運動や子どもたちの体験活動の実施をはじめ、交通安全運動や青少年相談員によるパトロール活動など、子どもたちが安全・安心に過ごせる環境づくりに取り組んでおります。

続きまして、21頁をご覧ください。

新入学児童用ランドセル購入事業の決算額は、838万6,950円で、前年度比 44.8%の増となります。

増額の主な理由は、ランドセルの6色化に伴うランドセル購入費の高騰によるものでございます。

令和5年度からは、子どもの個性や多様性を尊重するため、贈呈するランドセルの多色化に取り組むとともに、ランドセルの贈呈により、子育て世帯の負担軽減を図りました。

続いて、家庭教育推進事業の決算額は、62万4,701円で、新規事業の訪問型家庭教育支援と、家庭教育学級の予算の一元化を図り、皆増となります。

事業内容としては、家庭教育学級は、市内の民間保育所等をはじめ、公立幼稚園・小学校・義務教育学校において、22学級を開設され、年間87回の活動回数を数え、延べ4,993人の参加がありました。この活動により、保護者の学びの場や保護者同士が交流する場、親子の触れ合いする場が作られました。

新規事業の訪問型家庭教育支援事業は、4人の訪問型家庭教育支援教育支援員を委嘱し、家庭を訪問するなどして個別相談に対応し、情報共有する活動を行うなど、実績としては8件ではありましたが、子育てや家庭教育をサポートするアウトリーチ型の身近な相談体制の強化を図りました。

また、訪問型家庭教育支援の認知度を高め、支援制度が活用されるよう周知を図るため、家庭教育学級の11学級に訪問型家庭教育支援員が参加し、普及・啓発活動を実施しております。

続きまして、22頁をお願いします。

小川公民館事業の決算額は、103万4,994円で、前年度比 10%の増となります。

増額の主な理由は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、実施した講座数や回数が前年度より増加したことによるものでございます。

事業内容としては、前年度より1講座増の18講座とし、延べ開講数94回、受講者202名の参加をいただき、幅広い年齢層に対して生涯学習の機会を設けるとともに、講座を通して受講者同士や講師との交流の場を提供いたしました。

続きまして、23頁の中段をお願いします。

美野里地区公民館等施設維持管理費の決算額は、2,809万9,673円で、前年度比 190.7%の増となります。

増額の主な理由は、美野里公民館施設維持管理費、羽鳥公民館施設維持管理費、羽鳥ふれあいセンター施設維持管理費、農村女性の家施設維持管理費、農村環境改善センター施設維持管理費の各事業を統合し、美野里地区公民館等を施設維持管理費として一元化したことによりまして。

事業の統合に伴う増減率は、190.7%の増となりますが、実質的には前年度比 3%の増となりま

す。

事業内容は、市民の学習活動を交流活動の場として、良好な環境を維持し、利用者が安全かつ快適に利用できるよう、各施設の維持管理をするための経費となっております。

続きまして、24頁下をお願いします。

玉川地区学習等供用施設維持管理費の決算額は、171万6,703円で、前年度比 21.7%の増となります。

増額の主な理由は、法面にありましたシュロの木伐採に伴い、委託料が増加したことによるものでございます。

事業の内容については、25頁をご覧ください。

市民の学習活動を交流活動の場として、良好な環境を維持し、利用者が安全かつ快適に利用できるよう、施設の維持管理をするための経費となっております。

続きまして、26頁をご覧ください。

小川図書館・資料館施設維持管理費の決算額は、762万7,578円で、前年度比 15.2%の減となります。

減額の主な理由は、漏水及び玄関戸床の修繕工事等が令和4年度に完了したことによるものでございます。

事業内容は、良好な環境を維持し、市民が安全かつ快適に利用できるよう、施設の維持管理するための経費となっております。

次に、史料館運営費の決算額は、94万1,943円で、前年度比 10.3%の増となります。

増額の主な理由は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、教育普及事業を再開したことによるものでございます。

事業の内容としては、小川資料館及び玉里資料館での参考展をはじめ、歴史探訪や戦争体験講演会など、募集参加型の事業を再開し、小学生から年配の方までの幅広い年齢層に、郷土の歴史を学ぶ機会の提供を行いました。

続きまして、27頁をお願いします。

文化財調査管理経費の決算額は、350万1,296円で、前年度比 29.1%の増となります。

増額の主な理由は、遺跡地図の作成及び文化財説明板設置工事の実施によるものでございます。

事業内容は、各種開発、公共事業などに伴う埋蔵文化財などの調査をはじめ、貴重な歴史的遺産を保護するための経費として、郷土に残る貴重な文化財の保護を行っております。

次に、やすらぎの里運営費の決算額は、51万8,482円で、前年度比 41.7%の増となります。

増額の主な理由、やすらぎ里まつりを4年ぶりに開催したことによるものでございます。

事業の内容は、市民の芸術文化の振興や、学習活動を通じた交流の場として、市民講座の実施をはじめ、やすらぎ里まつりを開催するなど、施設を運営する上で市民の活動拠点として、活性化を図るための取り組みを行っております。

続きまして、29頁をご覧ください。

生涯学習センター施設維持管理費の決算額は、3,936万2,901円で、前年度比 20.2%の増となります。

増額の主な理由は、電気料金の高騰をはじめ、空調設備の更新やコスモス内の舗装やインターロッキングの修繕工事など、工事請負費の増額によるものでございます。

事業内容は、市民の生涯学習拠点施設として、玉里公民館・玉里資料館・玉里文化ホールの良い環境を維持し、利用者が安全かつ快適に利用できるよう、施設を維持管理するための経費となっております。

続きまして、31頁をご覧ください。

しみじみの家維持管理費の決算額は、154万2,412円で、前年度比 34.3%の増となります。

増額の主な理由は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、利用者数及び宿泊者数が増加し、施設の修繕や備品の購入を行ったことによるものでございます。

事業の内容は、市民のレクリエーション活動を通じた交流や地域コミュニティの活性化を図るための施設として、良好な環境を維持し、利用者が安全かつ快適に利用できるよう、施設の維持管理をするための経費となっております。

生涯学習課所管の説明は、以上となります。

○ 比気スポーツ推進課長

続きまして、スポーツ推進課所管の決算説明となります。32頁をお願いします。

ページの下、体育振興活動経費は、決算額 1,117万6,176円で、前年度比 34.5%の増となります。

増額の主な理由は、運動部活動地域移行等に向けた実証事業に係る委託料及び自動車借上料等の増によるものでございます。

主な事業内容等につきましては、市民の健康維持、体力向上を図るため、ニュースポーツ大会や市民駅伝競走大会等を開催いたしました。

続きまして、33頁の中段をお願いいたします。

小川運動公園施設維持管理費は、決算額 2,769万3,073円で、前年度比 38.4%の増となります。

増額の主な理由は、運動公園たちばな広場整備事業に係る実施設計業務の実施及び備品購入費増額等によるものでございます。

主な事業内容は、同公園施設の維持管理業務であり、老朽化が進む施設等の整備や、利用者の利便性の向上を図るための点検整備などを行い、安全な運動公園施設としての維持管理を行いました。

続きまして、34頁をお願いいたします。

希望ヶ丘公園施設維持管理費は、決算額 2,451万431円で、前年度比 50.5%の増となります。

増額の主な理由は、希望ヶ丘公園の街路灯修繕工事及び太陽光照明新設工事等の実施によるものでございます。

主な事業内容は、同公園施設の維持管理業務であり、老朽化が進む施設等の整備や、利用者の利便性の向上を図るための点検整備などを行い、安全な運動公園施設としての維持管理を行いました。

続きまして、ページ下段の市内体育施設維持管理費は、決算額 8,298万5,323円で、前年度比 23.1%の減となります。

減額の主な理由は、農村環境改善センターのプール解体及び小川海洋センターの空調更新工事等が令和4年度に完了したことによるものでございます。

主な事業内容は、市内体育施設の維持管理業務であり、各施設の整備の他、利用者の利便性の向上を図るための、修繕や改修工事を必要とする施設の点検整備等を行い、安全な運動公園施設としての維持管理業務を行いました。

続きまして、35頁の中段をご覧ください。

社会教育施設災害復旧事業は、決算額 282万7,000円です。

令和5年6月に発生した豪雨により、被災しましたスポーツ施設の災害復旧工事等を実施したものであり、新たな増額分となります。

復旧工事は、希望ヶ丘公園園路及び北側の駐車場、野田球場の法面崩落等における災害復旧工事等を行いました。

スポーツ推進課所管の説明は、以上です。

○ 片岡文化芸術課長

36頁からは、文化芸術課の前部署名称の「文化スポーツ振興部 生活文化課」の内容となります。

まず、芸術文化振興事務費については、前年度比 586万7,596円の減額となり、「小川文化センター アピオス」「四季文化館 みの～れ」両館における、住民との協働による事業に関する予算や両館の運営等に共通する予算執行となります。

内容の主なものにつきましては、4番の委託料のうち(1)自主文化事業委託料は、園児、児童生徒が芸術に触れる機会として取り組んでおります。

なお、自主文化事業委託料にてイベント等を企画会社等との委託契約により、プロアーティスト等のコンサート、いわゆる、買い公演と呼んでいますけれども、この買い公演によるコンサートを開催しましたが、令和5年度につきましては、この買い公演を行わなかったことが、決算額減額の要因となります。

同じく、委託料の(5)施設予約システム構築委託料は、令和5年10月から、「アピオス」「みの～れ」両館の施設湯利用予約や、利用申請手続きがインターネットでできるようにしております。

関連しまして、その下5番 使用料及び賃借料のうち、(3) 施設予約システム借上料を新たに計上しております。

また、その下、(4) デジタルサイネージ借上料も「アピオス」「みの〜れ」両館の施設利用の館内案内表示をデジタル化したことによる新規計上となります。

次の6番 負担金補助及び交付金のうち、(2) 補助金につきましては、住民との協働によるイベント等取り組みを目的としたものであり、小川文化センター活性化委員会事業は、この委員会委員が、表に記載の事業を分担し、実施するものとなっており、次のページ中央の表、四季文化館企画実行委員会事業は、表に記載の事業を実行する組織（プロジェクトチーム）が、四季文化館企画実行委員会の管理・助言等のもとで、イベント等を実施する体制となっております。

続いて、39頁をお願いいたします。

ページ中央、四季文化館施設維持管理費でございます。

前年度と比較し、893万6379円の減額となります。

減額の要因は、電気使用料の減額や、工事請負費の減額となります。

主な内容につきましては、ページの下、2 役務費のうち、次の頁となりますが、(2) 手数料
3) PCB検査手数料は、電気受電設備の変圧器にPCBが含まれている可能性があったため、実施しましたが、PCBは検出されませんでした。

3 委託料は、施設設備等保守点検等の業務委託となります。

5 工事請負費は、小ホールの壁面収納型の階段式観客席の修繕工事となっております。

なお、令和4年度は、ホール用空調や舞台音響設備の修繕及び工事のため、約1,200万円を計上しております。

続いて、市民文化祭事業でございます。

前年度と比較し、67万9,354円の増額となります。

増額の要因は、令和2年度から令和4年度まではコロナ禍で中止となっていましたが、令和5年度に同事業を開催したことによるものとなります。

主な内容につきましては、41頁にかけて記載しておりますが、園児、児童生徒への参加賞や各種物品等の購入費等、舞台発表での通信カラオケ機器借上料を計上しております。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○ 羽鳥教育長

5課より説明がありました。ご意見・ご質問及び討論等ありましたらお願いいたします。

◎ 山口委員

学校支援対策事業ですが、課題として、学力向上支援員の人材確保が難しいとのことですが、その上、効果の欄に各校の配置人数の記載があり、玉里学園で2名というのは、同じ義務教育学校の小川北と比較しても、少ない印象を受けたのですが、学校からの要望が無かったのか、それとも、課題にもあるように人材の確保が難しく、配置ができなかったのかを聞かせてください。

続けて、決算と直接関係があるかと言われると、何とも言えませんが、やすらぎの里に先日3年振りに訪れました。

その時気になったのは、村山家から寄贈された、いわゆる、本間玄琢の生家の屋根の棟（ぐし）は飛んでしまっていて、めちゃくちゃな印象でした。このまま放置したら大変なことになってしまうのではないかと感じました。

また、説明書には、やすらぎの里は施設開館後30年が経過しているとの記載があり、開館と同時に村山家住宅が移築されたのかは別として、同じような施設である、玉里の小松家住宅は、民家園施設維持管理費の課題に、移築後28年を経過しており、茅葺屋根の改修を検討する必要があると記載がある。

小松家住宅は、今までも修繕歴があり、現在、棟（ぐし）が飛んでしまっているような状態でもないけれども、茅葺屋根だから修繕が必要であることも事実だと思います。

もちろん、風通し等、周囲の環境もあるとは思いますが、村山家住宅をあのままにしておけないと思いますが、修繕等の計画がなされているのか聞かせてください。

○ 羽鳥教育長

それでは、2点の質問について、教育指導課と生涯学習課から回答願います。

○ 狩谷理事

学校支援対策事業についてでございますが、昨年度の玉里学園の学力向上支援員の配置が2名であったことについては、学校からの要望が無かったためでございます。

ただ、今年度については、4名の学力向上支援員を配置しております。

以上となります。

○ 大山生涯学習課長

やすらぎの里の本間玄琢の生家についてですが、今年度から3か年にわたり、屋根の修繕に着手します。

玉里の旧小松家住宅の民家園については、現在職人の数も減少していることや材料も限定的なものでもありますので、村山家住宅の修繕が完了した後、修繕を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

◎ 山口委員

確かに、職人が少なくなってきたことも耳にしておりますので、おそらく修繕にあたっては、石岡の職人に依頼をするようになるのではないかと思います。いずれにしても、計画的に修繕を行わなければ、大変なことになりかねませんので、計画的に進めて欲しいと思います。

最後に、以前もお話ししたと思いますが、資料館関係の「学芸員」が少ないという問題について、学芸員の増員を提案させていただいたところです。

現在、2名の学芸員が配置され、うち1名が産休だと伺いました。

開発等に伴う発掘には、否応なしに対応せざるを得ないため、残りの1名が付きっきりになってしまい、小川と玉里に資料館（史料館）がありながらも、企画展がなかなか開催できない状況にあるのではないかと思います。仮に、開催するにしても、職員に相当の負担があるのではないかと想像できます。

この件については、教育委員会内でも議論する必要があると思いますが、私個人の意見としては、学芸員はもう1名増員すべきではないかと思いますので、改めて要望させていただきます。

○ 大山生涯学習課長

委員ご発言の通り、今年度は学芸員2名のうち1名が産休に入っており、1名体制となっております。

私としましても、今後は若手の育成を含め、人事所管課等とのヒアリングの機会がありますので、その際に、協議してまいりたいと思います。

◎ 廣戸委員

説明書3頁 教育指導課所管の「学務一般事務費」において、決算額増の原因が、児童生徒タブレット修理件数が増加したため、とありますが、同様の理由で、中学校運営費も決算額が増加しています。

一方で、小学校運営費の決算額は増になっていませんが、これは支出の仕方が、小学校は学務一般から、中学校は運営費からというようにしているなど、理由があるのでしょうか。

○ 吉田教育指導課長

まず、タブレットの修繕については、基本的に「学務一般事務費」からの支出とし、昨年度も2月までの修繕は、同予算より支出をしておりました。

しかし、タブレット修繕の件数が多く、同予算が不足したため、一度、補正予算を要求し対応していたところですが、3月に入り、それでも不足する事態となったため、各学校費より、3月に生じた修繕費を支出したところでした。

説明書への記載ですが、前年度比10%の増減がある場合に、その要因を記載するため、中学校費には記載し、小学校費には記載しなかった経緯となります。

しかしながら、各学校費より、支出したことに間違いはございません。

説明は以上です。

◎ 廣戸委員

予算の範囲内ならば、タブレットの修繕は、学務一般事務費から支出が原則であるということですね。

もう一点確認ですが、この修理に関しては、今年度より、修理も含めて一括契約になったかと思いますが、令和5年度の決算額との比較で、増減はどちらになる想定でしょうか。もちろん減少するという認識でよろしいでしょうか。

○ 吉田教育指導課長

修繕の支出に関しては、大まかな修理の内容に応じての単価契約とし、その総額は、年度末にならないと確定をしないところでございます。

ただ、委員ご指摘のとおり、今年度から、修繕料としてではなく、補償付の保守契約に変更する内容での、6月議会に、補正予算を要求し、可決をいただきましたので、9月から契約内容の変更を行う予定でございます。

切り替えの時期が9月のため、8月末までは、従前のとおり修繕料での対応となり、確定はしませんが、昨年度の決算額よりは減少する見込みです。

◎ 廣戸委員

もう一点、生涯学習課関連で伺いたいことがあります。

やすらぎ里まつり、ありがとうございました。

そこで2点伺いたのですが、まず、当日大変暑かったと思いますが、開催時期は、あの時期にやらなければならないのですか。という点と、市民へのPR方法について、あのイベントにそれ相応の予算がかかっていると思いますが、来場者の内訳として、小川・美野里・玉里地区の把握はされていますか。というのも、狭い範囲ではありますが、私の周囲の方々に聞いたところ、あまり認知がされていないようでしたので、美野里地区には周知が足りていないのかなと感じたところでした。

折角のイベントですので、もっとPRの方法を検討されてはいかがかと思いました。

○ 大山生涯学習課長

イベント当日の7月7日は、当時、この夏一番の暑さと言われた日で、熱中症警戒アラートも発令されておりましたので、なかなか足を運んでいただく方も少なかった印象ですが、600名程度の来場者があったと報告を受けております。

ただ、昨年度の来場者は700名でしたので、暑さが影響したと感じております。

この来場者の地区別の内訳ですが、申し訳ございませんが、把握はしておりません。

PR方法についてですが、市の広報誌を活用した他、パンフレットやチラシを作成し、行ったところではありますが、来場者の増にはつながらなかったところではあります。

来年度は、開館30周年を迎える節目でもありますので、その辺も踏まえ、PR方法等についても検討してまいりたいと思います。

開催時期についてでございますが、今年度は、「アジサイ祭り」とタイアップした形でやろうということで、この時期の開催となりましたが、決定の段階で、これほど暑くなることは想定外でしたので、来年度の開催に向けては、検討していきたいと思っております。

○ 田山教育企画課長

昨年度、生涯学習課の課長を務めさせていただいておりましたので、補足をさせていただきます。

やすらぎ里まつりの主催は、サポーターズと言われる、普段利用されている方々となります。

昨年度は、7月9日の開催だったと記憶しておりますが、当日朝、雨が降り、湿度と気温が高い中での開催で、今年は団扇があったと思いますが、昨年は用意しておりませんでしたので、急遽、観光協会のを調達してお配りした経緯があり、やすらぎの里館長に、開催時期を見直すよう指示をしたところですが、やはりサポーターズの皆さんが、アジサイとタイアップした方がよいとのことで、事務局の意見を中々聞き入れていただけないというのが現状です。

○ 羽鳥教育長

「集客」ということで言いますと、元気っ子幼稚園の園長を務めていた時は、幼稚園児の発表がありましたので、保護者の引率もある訳ですから、70名から80名程度の増は期待できると思いますが、如何せん、この暑さの中、園児を呼ぶということは、危険であると思っておりますので、やはり開催時期の見直しは必要ではないかと感じるところです。

◎ 廣戸委員

最後に、ネーミングライツとして、50万円や100万円の収入が計上されていると思いますが、看板の作製等は、市の負担なのでしょうか。

仮に、市の負担と考えると、純粋な市の収入としては、いくらになるのでしょうか。

それとも、看板作製も含め、ネーミングライツなのでしょうか。

○ 比気スポーツ推進課長

契約業者から、そのままの金額が納付されますので、全額と言えば全額、市の収入となり、これを契約期間中、毎年継続していくという形となります。

◎ 中村委員

4頁の学校支援対策事業について、効果に、各学校においてきめ細かな学習支援により、学習意欲の向上に繋がった。とありますが、支援員の数が24名で、謝金が年間226万円ということは、1名あたり、約10万円と言うことだと思っております。これを時間数に直したら、大した時間数に

はならないと思いますが、これで、向上に繋がったと言われても、具体的にどのくらい向上したかが分からないので、何とも言えませんが、本当に繋がったのか、お聞きしたい。

私が何を言いたいかというと、支援の対象となる児童生徒は年々増加傾向にある中で、何か対策を講じるとした際に、もっと集中的に予算を確保し、支援員の人数を増員し、徹底的にやるべきではないのかという考えを持っていますので、お聞きしました。

○ 狩谷理事

委員ご指摘の、支援が必要な児童生徒、例えば、特別支援学級に通級する、発達障害をお持ちの児童生徒については、学力向上支援員とは別の支援員 45 名おり、毎日 6 時間程度つきっきりで支援をしております。

ここで言う、学力向上支援員とは、例えば、外国出身の児童生徒で、日本語の理解が難しい児童生徒に対し、日本語指導をすることで、日本語の理解が進み、学習意欲が乏しかった児童生徒が、授業に対して前向きになった。という事例がございます。

このように、各学校に応じて活用方法は様々ですが、学力向上支援員とは、以上のような方々を指します。

◎ 中村委員

支援の対象となるケースというのは、様々であると思いますので、一律でどうとは言えないと思いますが、やるならば、年々予算を少しずつ増減させるのではなく、思い切って、例えば、3 年間は徹底して行うなど、教育委員会内には、様々な事業がありますが、メリハリをつけてやらなければ、「やった」という結果だけで終わってしまうということが多くあるのではないかと思います。

メリハリということ言えば、例えば、公民館事業ですが、講座数及び開講日数、受講者数を見ると、小川公民館の場合、1 講座 1 回の開講数で、受講者は 2 名から 3 名程度です。今度は逆に、様々な講座を開講する必要があるのか。という検討も必要になってくると思いますので、現在、教育委員会には、5 課あり、それぞれの所管があるので難しい面もあると思いますが、やはり全体を俯瞰して、優先順位をつけ、徹底してやらないと、本当の意味での効果が出てこないのではないかと感じます。

特に、事業の効果という欄を見ても、具体的にイメージできる効果が見えてこない。事務方は、効果があったと言っているが、果たしてどのような効果があったのか。それがイメージできませんので、私としては、もっと教育委員会全体の中で、やはり事業の優先順位を明確にし、予算を集中させる必要があるのではないかと思います。

○ 羽鳥教育長

ありがとうございます。ご意見として承っておきます。
他どうでしょうか。

◎ 高橋委員

21 頁 生涯学習課所管の家庭教育推進事業について、訪問型家庭教育支援事業が新規事業として始まったとのことで、支援員謝金が総額約 26 万円で、訪問件数の 8 件で割ると、1 件あたり 3 万 2,000 円程度になると思いますが、対象の年齢というのは、どの年齢層をターゲットとしている事業なのでしょう。

○ 大山生涯学習課長

訪問型家庭教育支援事業は、現在、4名の支援員を委嘱しており、その支援員が家庭に訪問し、様々な相談を受け、必要な機関につなげるといった事業でございます。

対象としては、就学前から小学校2年生までとしております。

ただ、原則論ですので、対象外の年齢層からの相談についても、対応してまいりたいと考えております。

以上です。

◎ 高橋委員

つくば市では「ホームスタート事業」という、NPO法人が主体となり、妊娠中から未就学児をターゲットとした訪問型の支援事業があるようですが、これとはまた違った活動ということでしょうか。

○ 大山生涯学習課長

妊娠中からの支援については、本市では、母子保健というカテゴリで、健康増進課や子ども家庭センターが担っております。

本事業は、生涯学習課の「家庭教育」に焦点を当てた事業で、子育てに関する様々な相談を一度受け、必要な機関や専門的な機関へつないでおります。

以上です。

◎ 廣戸委員

同じページの新入学児童用ランドセル購入事業について、令和5年度からランドセルの色の6色化を図ったと思いますが、今後も継続していくかどうか。

また、6色化に取り組む中で、経費が高くなることはないか。

以上の2点について、お聞かせください。

○ 大山生涯学習課長

ランドセルの多色化に伴う、価格については、令和4年度の単価が、1万6,137円でしたが、多色化を実施した、昨年度の単価は、2万1,450円でしたので、1個あたり約5,000円の値上がりが見られましたが、物価高騰が大きな要因であると考えています。

また、本事業については、昨年度からスタートした事業で、今年度も実施しており、事業の継続性については、子どもたちの多様性を考えますと、今後も継続していくべきと考えます。

以上です。

○ 田山教育企画課長

本件についても、補足をさせていただきます。

大山課長から、1個あたり約5,000円の値上がり。という回答がありましたが、本事業に取り組むために徴取した見積りでは、1,000円プラス消費税の1,100円でした。

物価高騰によるものという話がありましたが、その通りで、従来、入札を行うと1個あたりの金額が、例えば、1万5,000円となっていたものが、2万円までしか下がらない。といったように、世の中の物価・賃金上昇等の影響を大きく受けていると思われます。

以上です。

○ 羽鳥教育長

その他、どうでしょうか。

無いようですので、採決に移らせていただきます。

議案第64号について、ご異議ございませんか。(委員：異議無し)

ご異議無しと認め、議案第 64 号は可決といたします。

ここで、開始 1 時間20分が経過しましたので、暫時休憩とします。

10分後に再開したいと思います。

= 休 憩 = (14:43 ~ 14:53)

それでは、会議を再開します。

続いて、議案第65号「工事計画の策定について」、本議案は、小美玉市教育委員会事務委任規則第2条第16号の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものでございます。

文化芸術課より説明願います。

■ 議案第 65 号 工事計画の策定について

可 決

○ 片岡文化芸術課長

本工事計画は、本日の会場となっております、小川文化センター「アピオス」の小ホールを含めた、大ホール及び小ホール用の空調設備に関するものであり、経年劣化に伴い、能力が低下しているため、実施する修繕工事に関するものでございます。

本日は、空調の調子が良いようですが、大ホールと小ホール両方の空調を稼働させると機能が停止してしまう現象が生じており、緊急的な対応として、利用予定のある前日の涼しい時間帯、夕方以降から空調を稼働させたままとしています。そのため、電気代がかさんでしまうことと、省エネと逆行してしまっておりますが、利用者の安全確保という観点から、このような対応をしております。

工事概要としては、この空調の熱交換器 3 台の交換工事であり、家庭用エアコンに例えますと、室外機の主要部品の交換でございます。

工期は、ホールの予約状況や、部品の調達等を鑑み、本年度中の完了としております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 羽鳥教育長

ただいまの説明について、ご意見・ご質問及び討論等ありましたら、お願いいたします。

ご意見等無いようですので、採決に移ります。

議案第65号について、ご異議ございませんか。(委員：異議無し)

ご異議無しと認め、議案第65号は可決といたします。

続きまして、(2) 報告に移ります。

報告第 20 号 専決処分承認を求めることについて (工事計画の策定について「小川運動公園たちばな広場整備事業について」)

スポーツ推進課より説明願います。

■ 報告第 20 号 専決処分承認を求めることについて
(工事計画の策定について「小川運動公園たちばな広場整備事業について」)

承認

○ 比気スポーツ推進課長

資料の 5 頁をお願いいたします。

報告第 20 号 専決処分承認を求めることについて、処分事項は、工事計画の策定について（小川運動公園たちばな広場整備事業について）でございます。

6 頁をご覧ください。

こちらは、小川運動公園たちばな広場整備事業及び整備計画図面となります。

旧橋小学校跡地は、大人から子どもまでの幅広い地域住民が集うことのできる憩いの広場とするため、「芝生広場造成」及び「東屋・遊具設置」、「ヘルスロード整備」を行う内容となります。

なお、本事業は、国庫補助事業の採択を受け、実施するものであり、防衛省など関係機関との協議及び調整に時間を要し、また、工期が 2 カ年にわたる大規模工事であることから、早期の工事着手のため、迅速に契約事務を進める必要があり、教育長の専決処分として、工事契約を締結させていただきました。

今年度の工事につきましては、広場造成工事及び電気設備工事を行う予定でございます。

その他、工事内容や工期、受注業者などについては、資料に記載の通りとなります。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○ 羽鳥教育長

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問及び討論等ありましたらお願いいたします。

◎ 中村委員

工事着手など、工事に関することは特にありませんが、発注前の事務手続きとして、この事業の金額から見ると、本来、専決処分ではなく、事前に教育委員会に諮るべきものではないでしょうか。

でないと、教育委員は何をすればいいのか。という話になってしまうと思いますので、この辺りを今後の課題とし、検討して欲しいと思います。

○ 比気スポーツ推進課長

委員ご指摘の通りでございます。

本来は、工事の発注時期から鑑みますと、4 月または 5 月の定例会において、お諮りし、内容等をご説明し、ご理解をいただいた後に、契約手続きに移るべきものと考えておりますが、今回は、先ほどご説明させていただきました理由により、事務処理をさせていただいたところであります。

次回以降は、委員ご指摘の通り、留意してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎ 山口委員

決まったことなので、特にどうのこうのはありませんが、整備計画について、小仁所委員をはじめとする、地元の住民が参加して策定したのでしょうか。

◎ 小仁所委員

確か、跡地利用検討委員会という組織を立ち上げて、進めたように記憶しているのですが、確認させてください。

○ 比気スポーツ推進課長

跡地利用についてもそうですが、もっと広義的なもので、「小川小学校・橘小学校跡地利活用方針」として、令和元年12月に方針がまとまっており、この方針に基づき、先ほどご説明の工事を発注しているところでございます。

◎ 小仁所委員

もう一点確認ですが、「小川運動公園たちばな広場整備事業」ということですが、既存の小川運動公園と旧橘小学校の関係性はどのように考えているのでしょうか。

また、所管が、教育委員会なのか、総務課なのかは分かりませんが、建物及び土地を国に売却し、相当額が、防衛省から移転料として、市に入ってきて、それを基金に積み立てたという話を聞いたのですが、詳細を教えてください。

○ 比気スポーツ推進課長

今回の整備工事については、資料記載の通り、旧橘小学校の跡地となりますが、現在の、小川運動公園の補完施設として整備するものでございます。

○ 植田教育部長

基金についてでございますが、この橘小跡地については、防衛省より移転補償料として、当時6億円近くが市の歳入となりました。

この中から、設計費等、経費として充てた経過がございますが、最終的に残った金額については、市の「公共施設整備基金」に積み立てております。

この整備事業については、防衛省の補助事業として実施しますが、一部市の持ち出しがありますので、この基金を活用し進める計画でございます。

以上です。

◎ 小仁所委員

ありがとうございます。

最後に一点、公園として整備するとのことですが、防衛省に売却したということは、建築物は建てられないという認識でよろしいでしょうか。

○ 比気スポーツ推進課長

トイレや東屋、駐車場等を整備しますが、その他の施設については、計画にはございません。

○ 羽鳥教育長

その他、どうでしょうか。

無いようですので、採決に移ります。

報告第20号について、ご異議ございませんか。(委員：異議無し)

ご異議なしと認め、報告第20号については、承認することといたします。

6. 事業等報告

○ 羽鳥教育長

事業等報告に移ります。先月まで、質疑につきましては、すべての報告が終わり次第お受けしておりましたが、今月からは、各課からの報告後にお受けする形とさせていただきます。

まず(1)学校教育関係について 教育指導課指導係より説明願います。

.....

■ 学校教育関係について

○ 狩谷理事

それでは、資料に沿って報告をさせていただきます。

8月の学校関係の行事でございます。

8月2日に市教育研究発表会が、小川北義務教育学校を会場に開催されます。

8時50分から12時までの予定で、「教育課程」「道徳」「国語」「生徒指導」の4部会で発表会を実施させていただきます。

発表会后、午後から、小川文化センター アピオスにて、「教育講演会」がございます。

また同日ですが、英語プレゼンテーションフォーラム 水戸大会がございます。

先日、東茨城地区大会行われ、11校の参加があり、このうち5校が水戸大会に出場となるのですが、本市は、中学校及び義務教育学校後期課程、4校すべてこの水戸大会に進むことができました。

その他、様々な研修を記載してございます。

今年度から始まる新たな研修としましては、8月7日の「教職員向け防犯教室」で、3年間かけて、全職員が実施するような形となります。

続きまして、8月23日「小美玉市スクールロイヤー研修会」でございますが、いじめ対策について、茨城県でもいじめに関する事案では、とても有名な方や弁護士に講師としてお越しいただき、市内全学校の管理職を対象とし、その他、各校より、研修を受けさせたい教職員がいる場合には、特別に認める形で実施します。

以上でございます。

○ 羽鳥教育長

担当からの報告が終わりました。

委員の皆さまから、確認等がありましたらお願いいたします。

(質疑等無し)

続いて、教育課題について、教育企画課より、概要を説明願います。

.....

■ 教育課題について ※非公開※

.....

■ 就学援助及び区域外就学並びに指定校変更について ※非公開※

.....

■ 「スポーツ推進事業」について

○ 比気スポーツ推進課長

資料をご覧ください。

去る、6月29日土曜日に、毎年の恒例となっております、ニュースポーツ大会をタスパ ジャパンミート パークにて開催しました。

実施種目でございますが、屋内種目として、ユニカール、シャフルボード、屋外種目として、グラウンドゴルフを実施しました。

前日から、天候に心配があったところでございますが、当日は天候にも恵まれ、無事に開催できました。

小さなお子さんから、ご年配の方まで、多くの参加者で賑わい、屋内種目には 35名、屋外種目には 83名の参加がございました。

説明は以上でございます。

○ 羽鳥教育長

担当からの報告が終わりました。

委員の皆さまから、確認等がありましたらお願いいたします。

(質疑等無し)

.....

7. その他

○ 羽鳥教育長

次第の7 その他になります。

まず、委員の皆様から何かありますか。

無いようですので、事務局より説明願います。

<事務局から(概要)>

教育講演会への出席について

8月2日(金)に開催します。

出席いただける場合は、席を準備するため、ご連絡をお願いします。

小美玉市教育委員会及び学校長会並びに教頭会 合同懇親会について

事前に周知の通り、本日(7/25(木))に、ホテル グランマリアージュにて開催します。

18時開始のため、10分前にはご来場ください。

また、来賓として紹介をさせていただきます。

小美玉市民生委員推薦準備会への推薦について

同準備会は、民生委員を推薦するための組織で、小川地区・美野里地区・玉里地区の3地区に設置がされています。

今回は、小川地区準備会の推薦となります。(中村委員を推薦)

8月定例会について

令和6年8月26日(月) **9時00分**から

※会場未定※

(会場予定)

・小川総合支所3階 大会議室

・小川文化センター アピオス 小ホール

※ 小川総合支所3階 大会議室の空調修繕後の状況を見て判断させていただきます。

.....

8. 閉 会

○ 羽鳥教育長

他にありませんか。無ければ、本日予定していた内容すべて終了しました。

委員の皆様には慎重なご審議をいただき、ありがとうございました。

以上をもちまして小美玉市教育委員会会議、7月定例会を閉会とさせていただきます。